

令和4年1月24日

帯広市長 米沢 則寿 様

帯広市議会議長 有城 正憲

新型コロナウイルス感染急拡大に対する要望

政府は19日に13都県にまん延防止等重点措置を適用することを決定した。北海道においては、陽性者が前回のピーク時を大幅に超え、帯広・十勝においても感染が拡大している状況であり、市民の不安が募っている。

国では、ワクチンの追加接種は、時間の経過に伴い低下した感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があると、臨床試験等で報告されているとしており、3回目の接種間隔を一般高齢者は6カ月、64歳以下は7カ月に短縮した。

また、感染急拡大を受けて、札幌市では雪まつりを、帯広市でも氷まつりの中止を決定したところである。

このような状況を考慮して、次のとおり緊急要望する。

なお、市議会としても、常に急施の案件へ対応できる態勢であることを申し添える。

記

- 1 市民へワクチン接種の有効性や重要性を十分に周知するとともに、3回目接種を円滑に進めること。
なお、国に対してワクチン供給の見通しなど、必要な情報提供を積極的に求めるとともに、市民に対してはそれらの情報を適切に発信すること。
- 2 北海道に対して、感染の早期発見に必要な検査体制の整備を求めること。
- 3 市の事業等の推進にあたっては、現下のコロナ感染者数の急増や国・北海道の動向を慎重に見極めながら、市民の健康を第一に最大限配慮するとともに、実施方法を含め慎重を期すこと。
- 4 この度の感染急拡大等の影響により、特に甚大な影響が出ることが想定される市民、事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や不用額の活用などにより最大限財源を確保し、これまでの議会論議を踏まえ、経済対策、生活支援策を講ずること。